

# 附属学校特別支援学級における特別支援教育の教育実習の あり方に関する研究

梶山 雅司	城 一樹	高橋 望	高阪 英徳	向井 紋子
野口 慶子	藤井 朋子	西 勉	朝倉 淳	若松 昭彦
牟田口辰己	川合 紀宗	氏間 和仁	谷本 忠明	林田 真志
竹林地 毅	船橋 篤彦	河口 麻希	本渡 葵	

## 1. はじめに

附属東雲小学校および中学校には、知的障害児童生徒の特別支援学級が設置されており、数十年に及ぶ歴史と伝統を受け継いで教育活動が行われてきている。また、附属学校の使命でもある教育実習校として、学生に対して実践的指導を行ってきており、小学校及び中学校の教員免許状取得において、校内に特別支援学級が設置されている附属学校での教育実習が行われる意義は大きく、他に類を見ない特色ある学校と言える。広島大学には附属特別支援学校が設置されていないこともあり、現在では、公立特別支援学校（以下：特別支援学校）での実習（2週間）を前に東雲小学校及び東雲中学校特別支援学級（以下：附属特別支援学級）での1週間の教育実習が行われている。教育実習の内容としては、児童生徒の見取りや授業に対する基本的な考え方、実際の指導法などを取り扱ってきており、実習までの学部における学習と相俟って一定程度の成果をあげてきた。東雲小学校及び東雲中学校特別支援学級（以下：附属特別支援学級）では公立特別支援学校（以下：特別支援学校）での実習（2週間）を前に1週間で児童生徒の見取りや授業に対する基本的な考え方、実際の指導法などを教育実習の内容として取り扱ってきており、学部の指導と共に一定程度の成果をあげてきた。また、学部科目の教材開発演習や実践演習、教育演習などといった授

業を通じて、学生が附属学校等の現場の観察や体験を行えるようにしてきた。インクルーシブ教育時代を迎え、今後、教育実習全般のさらなる質の向上をめざし、附属学校での教育実習のあり方を検討することや特別支援学校との連携を図っていくことで、特別支援教育を担う人材の育成に大きく寄与できるものと考え、本研究を行うこととした。

## 2. 研究の目的・方法

### (1) 目的

本研究は、附属学校の特別支援学級における教育実習において、実習終了後に引き続いて行われる公立特別支援学校での教育実習のさらなる充実を図り、学部の教育と附属の実習、公立特別支援学校での実習の連続性整備のためにプログラムの見直しや改善を図ると共に、そのあり方について検討するものである。

### (2) 背景として

近年、特別支援学級の担任に、特別支援教育の経験年数が少ない教員や臨時採用者が就くことが少なくない。校内人事や転勤などの諸事情もあろうが、インクルーシブ教育の構築やキャリア教育の充実を図っていく上で、大きな役割を果たす特別支援教育の推進が停滞してしまう可能性があると言える。このような状況の中で、特別支援学校教諭の免許を有する学生が教職に就いたときの役割や期待

---

Masashi Kajiyama, Kazuki Shiro, Nozomu Takahashi, Hidenori Kouzaka, Ayako Mukai, Keiko Noguchi, Akiko Fujii, Tsutomu Nishi, Atsushi Asakura, Akihiko Wakamatsu, Tatsumi Mutaguchi, Norimune Kawai, Kazuhito Ujima, Tadaaki Tanimoto, Masashi Hayashida, Takeshi Chikurinji, Atsuhiko Funabashi, Maki Kawaguchi, Aoi Hondo: Study on the way of educational practical training of special needs education in at the special needs class in the affiliated school, Hiroshima University

は大きい。実際に新卒で小・中学校に採用され、直ちに特別支援学級担任として任命される例も見られる。こうした点からも、大学での理論的な指導はもちろん、実践的な指導も合わせて行われる特別支援学校等での教育実習は、現場での実際的な経験をもとに特別支援教育の教員としての資質や能力を培うことのできる重要な機会となっている。この特別支援教育の教育実習を充実させていくことは、喫緊の課題と言える。

そこで、附属特別支援学級の特別支援教育の教育実習プログラムを整理し、特別支援学校の教育実習にリンクしていくことができれば、特別支援教育の教育実習全体の充実につながるものと考え、そのあり方の研究を進めていくこととした。

### (3) 方法

方法については次の通り進めていった。

#### ①附属特別支援学級の実習内容整理

東雲小学校及び東雲中学校特別支援学級での教育実習（1週間）の内容を大学教員と整理することで、附属学校における教育実習のプログラムを明確にする。（5月）

#### ②特別支援教育実習連絡協議会

教育実習のプログラムをもとに、広島大学教育学部で開催される、大学教員と附属、公立特別支援学校が協議を行う場で、連携（実習連絡協議会）をとることで、さらに継続的な教育実習につながるようにする。（6月）

#### ③他附属連携

他大学の附属特別支援学級の連絡会議（奈良大附属小）に参加し、教育実習のあり方についての情報交換を行うことで、他附属の状況を把握し参考とする。（8月）

#### ④目標評価の実施（実習生）

教育実習生（学部第三専修（以下、学部学生とする。）、及び特別支援教育特別専攻科知的障害教育領域コース（以下、特別専攻科とする。））に所属し、附属東雲小学校・中学校の特別支援学級及び広島県内の特別支援学校（知的障害・肢体不自由・病弱）で教育実習を実施する学生）に実習開始前に「知識」「技能」「態度」の3観点の目標を立てさせ、教育実習終了後に目標の達成度の評価、評価の根拠となる事実や反省点の記入を求める。教育実習における成果と課題を明らかにし、

次年度の教育実習に生かすことができるようにする。（8月と10月）

#### ⑤アンケート調査の実施（実習校）

特別支援学校の教育実習担当教員へもアンケート調査（実習生に対して身につけさせたい力やそれまでに身につけておいてほしいこと等）を実施し、成果と課題を明らかにすることで、大学や附属特別支援学級の今後の学生の指導に生かすことができるようにする。（10～11月）

#### ⑥特別支援学校教育実習連絡会

教育実習終了後に開催される第2回の連絡協議会において、アンケートを集約したものや来年度への改善点などをまとめたものをもとに、特別支援学校との協議を通して次年度以降に向けた教育実習全体の充実を図るようにした。（2月）

上記の一連の取り組みにおいては、大学の特別支援教育学講座とも連携し、教育実習の内容や改善に向けて随時改善案を検討していきながら、大学における取り組みとも連動するようにする。必要に応じて行政とも連携がとれるようにしておく。また、全国の附属学校特別支援学級の連絡協議会を活用し、教育実習における実情や課題を情報交換することで、情報の共有化を図ったり新たな知見も得たりして研究の参考にしたいと考えた。

## 3. 取り組みの実践

### (1) 附属特別支援学級の実習内容整理

特別支援学校の教育実習においては、主に児童生徒の見取りから学習指導案作成を行い、それをもとに教壇実習をするという流れになっている。それに対して附属特別支援学級では主に児童生徒の見取りに重点を置いてきた経緯がある。そこで、今回学習指導案を作成することを念頭に置き、附属特別支援学級の実習内容を見直していくことにした。中学校特別支援学級においては、以前から学習指導案作成と教壇実習を実施してきており、その内容と方法を小学校特別支援学級の実態に合わせて検討していくこととした。その際、1週間（5日間）で授業観察、児童生徒の実態把握や課題設定、授業構想、指導案作成、授業実施などを行うこととなるため、次のようにした。



- ・毎日の放課後の反省会には児童の実態の他、課題や目標についても具体的な話をする
- ・教壇授業の教科を指定し、担任による授業を観察後、その続きを実習生が行う
- ・TTの指導とし、途中T1とT2が入れ替わることでメインの指導者を全員が経験する
- ・指導案は略案とするが、「児童観」「教材観」「指導観」と「個別の目標（目標行動）」は記入することとし、担任が全面的にフォローする
- ・授業後に協議会を行うが、批判的な意見ではなく建設的な意見を出し合う

以上のような内容を、附属特別支援学級の「実習のしおり」に盛り込み、実習生にも実習オリエンテーションにおいてもイメージと見通しがもてるようにした（図1、図2、図3）。教育実習生の作成した指導案例を図4に示す（後述）。

大学における教育実習連絡協議会において、初めての試みとして附属特別支援学級の教育実習の概要を紹介すると共に、特別支援学校の教育実習の一例として広島県立庄原特別支援学校の「教育実習実施要項」をもとに概要を紹介していただいた。附属特別支援学級と特別支援学校それぞれの担当者においては、学生が教育実習に来る前の動き（附属特別支援学級での教育実習）や次の教育実習校での動き（特別支援学校）をつかむことができた。

## （2）他附属連携

毎年8月に行われる「全国附属学校特別支援学級連絡協議会」において、教育実習についての現状と課題を本校から提起し、情報交換を行った。いわゆる附属特別支援学校ではなく附属小中学校にある特別支援学級は全国でも数校しかなく、地域性や学校色はあるものの、抱える課題は共通するものが多く、教育実習についても次のような実態が分かった。以下、出席学校のうち、回答が得られたものを示す。

京都…2年生が観察実習を附属特別支援学校で1週間行う。そのうち、1日を特別支援学級で行う。

岐阜…1年生で観察実習を行う。2年生の観察実習は副免。3年生で小学校免許も含めて、特支で1カ月行う。

札幌…2年生で3週間行う。1週目が観察で、残りの2週間で3回の授業を実施。25人

の実習生に対して、小・中で6グループに分けて行う。

奈良…指導法演習として、4年生が3週間（いわゆる教育実習ではない）。1週間が観察で、残りの2週間で3回の授業を実施。1年生から段階的にかかわる場を設けている。

1年・教師としての仕事のやりがい

2年・特支がなぜ大事か

3年・実践場面でさらに踏み込む

具体的には、免許法第2欄の一部を「実習」の形式で行っている。学級の存在意義を考え、附属教員と大学の教員とで考案している。

以上のようなことから、附属小・中学校における特別支援学級は、いずれも創意工夫をしながら教育実習の充実を図っており、学生に実際の・実証的な指導を行っていることが分かった。

## （3）目標評価の実施（実習生）

目標評価の様式を図5に示す。大学における実習事前指導（8月実施）において、「知識」「技能」「態度」の3観点で、自己の目標を記入し、教育実習終了後の10月に達成度の自己評価とその根拠となる事実や反省点の記入を求めた。

## （4）アンケート調査の実施（実習校）

各特別支援学校（対象15校）の実習後にアンケート調査を実施した（回収率100%）。質問はなるべく具体の様子がつかみやすいよう記述式とした。項目と主な回答は次の通りであった。

### I 実習生受入人数（他大学学生も含む）

○概ね1～14名

### II 教育実習実施要項の作成

○全校において今年度までにすべて作成

### III 配属学級及び指導教員の決め方

○システム化されている学校もあれば、その状況に応じて決めている学校も有り

○課題として、指導できる教員に限られることや、児童生徒の人数や実態と実習生の人数や実態（取得免許状）を合わせるのが困難

### IV 事前に大学や附属で指導すべきこと

○基本的な指導案の書き方（この内容が最も多かった）

○障害の理解に関することや積極的に児童生徒とかかわるスキルや姿勢について

○実習に当たっての心構え

○学校によっては特になしの回答もあり

2016年度 特別支援学校教育実習 目標シート			
号( ) 氏名( )		実習校名( )	
教育実習に臨む学生としての 目標(共通目標) ※目標は具体的に記載し、実 習後に達成度や課題等を自己 評価できるように記載するこ と	知識		事後指導における振り返り・気づき
	技能		
	態度		
自らの実習校において 目標とすること(個別目標) ※目標は具体的に記載し、実 習後に達成度や課題等を自己 評価できるように記載するこ と	児童生徒の実態を捉える力		事後指導における振り返り・気づき
	授業を観察・分析する力		
	授業を構想する力		
	授業を省察する力		

図5 実習生の目標評価シート

V 教育実習の成果(知識・技能・態度から)

- 知識として大学で学んだことが、実際の学校でどのようなものか知ること
- 指導の仕方の工夫(児童生徒の実態に合わせた指導や教材)
- 指導教員の規範となる専門性や実践を示すことができる
- 実習生にとっては知識・技能はもとより学ぶ態度、姿勢が大切
- 短い期間で知識・技能までは困難。継続した指導が必要

VI 実習全般についての改善点

- 実習の期間が短い。
  - 学校行事と重なることが多く、実習指導にあてる時間の確保が難しい
- など、学校としての特色などから成果や課題が多くあげられた内容だった。

(5) 特別支援学校教育実習連絡会

上記アンケートを集約したものをもとに、2月に大学で開かれた特別支援学校教育実習連絡会において、特に多くの声が上がった学習指導案作成について協議を行った。学生によっては全く書くことができないといった、以前見られた例もだされたが、具体的にどこまでのレベルの学習指導案を求めているのか

はそれぞれの学校の実態や考え方によるところが大きかった。大学でも基本的な学習指導案の作成や実際に特別支援学校の研究会等で使われた学習指導案の読み取りなどを継続して行っていくこと等が確認された。また、実習期間や時期については、他の実習との関係もあり、変更は難しいが、例えば実習校の研究会や公開研修会への参加を促し、ある程度学校の実態や児童生徒の様子を知っておくことも具体的な方策としてあげられた。

4. 附属特別支援学級での実習

今年度も附属特別支援学級では、小中学校とも予定通りの実習が10月に行われた。各特別支援学級で設定した実習オリエンテーションで大まかに説明をしていたが、5日間ある期間の中で、最初の2日間を授業観察とし、担任が行う授業を見ながら、放課後の反省会で授業の意図や1人1人の課題など丁寧に話をした。また、担任の授業を引き継いで授業を実習生が行うことから、実施する教科やペアとなる実習生の決定、さらに学習指導案作成と担任(指導教員)がほぼ全般にわたりフォローに入り進めていった。特に学習指導案作成においては、考え方や進め方など随時相談に乗り、3日目にはほぼ全実習生がある程度の学習指導案を作成していた(図4)。また、

ワークシートや教材の工夫もペアの二人



図6 ペアで教材研究を行う実習生



図7 指導教員と相談しながら指導案作成



図8 教壇実習を行う実習生

が相談しながら、また、担任も適宜アドバイスを言いながら相談し進めていった。

授業についてはTTという形をとり、授業の途中でT1とT2が入れ替わることで、全員がメインの指導者として経験することを保障

した。これは、指導案を書く段階においても個々がメインとなって指導する場面が必ずあることから、ペアでよく相談しながら作成するという利点にもつながっていた(図6, 7, 8)。

授業後には協議会を行った。指導者としての反省や気づき、また、参観者からの質問やアドバイスといった建設的な意見が多く出され、最後に指導教員がまとめの話をするという構成であった。

## 5. 結果と考察

ここまでの取り組みを整理し、附属特別支援学級の教育実習のあり方について、アンケート結果や実習協議会の様子をもとに考察したい。

### (1) 実習生(学生)

特別支援学級及び特別支援学校へ教育実習に来る学生は、基礎的な教員免許を取得または取得見込みである。つまり、これまでに何らかの教育実習を経験した者、具体的には、小学校や中学校などで教育実習を経験した後、特別支援学校教諭の免許状を取得するために教育実習に来ている者である。教育実習に対しての基本的な心構えはできているものとは思われるが、仮に意識の中に「別の構え」があるとするならば正す必要があると考える。特別支援学校のアンケートにおいても、「事前に大学で指導しておいてほしい」内容として、『実習に当たっての心構え』や、「教育実習の成果」として『実習生にとっては知識・技能はもとより学ぶ態度、姿勢が大切』という内容があげられたりしていた。附属特別支援学級の教育実習においても意識して指導していくとともに、指導教員としても規範となる態度を示す必要があると考える。

### (2) 指導案に関する事前指導

今回のアンケートで特に学校側からの要望が多かった記述は「指導案に関する事前指導」であった。教育実習における指導案作成や教壇実習は大きなウェイトを占めていることから、実習校においても注目している点だと考えられる。ここでいう『基本的な指導案の書き方』であるが、どこまでの水準を求めているか、また、特別な事例かは不明だが、多くの学校の回答に示されていることから大きな課題ととらえることができる。附属特別支

援学級の実習において指導案作成は別に様式を示し(図2, 図3), 書き方や表現については丁寧に指導を行ってきており, 実際にそれに沿った形で作成してきた。大学においても実際に現場で使用された指導案をもとに協議を行ったり, 模擬授業の指導案作成の指導を行ったりしていきっている。今後さらに指導を深化させるとすれば次の3点と考える。

- ・指導案を書く意味を理解できるようにする  
指導案は授業の設計図であり, 何をどう準備し用意をして, 何を学ばせるかを整理したものである。それを実感できるような指導案作成の指導や説明が必要となる。
- ・指導案の項目の主旨を押さえるようにする  
指導案には「単元設定の理由」や「個別の目標」「支援」など書き込むようになっている。一般的に単元がどんな教材を扱い, 何をねらっているのか, それが子どもたちにとってどのような価値があるのかを示し, 本時の目標と個別の目標(行動), それに対する支援がつながるように作成していくことを指導していく必要がある。
- ・指導案の活用

指導案を作成し, 実際に授業を行うが, そこで終わるのではなく, 指導案通りにいかなかったことや予想と違う展開になったこと等を改めて見直し, 課題と改善案をもつようにする。授業後の協議会のもち方, 内容に工夫が必要と考える。

上記の3点を効率的に指導していくよう進めていかなければならない。

### (3) 特別支援学校との連携

今回, 実習連絡会議において附属特別支援学級の教育実習の取り組みを紹介したり, またアンケート等を行ったりすることを通して, 特別支援学校に接続していくための教育実習の課題等が明らかになった。その課題要因の一つとして, 附属特別支援学級での実習生の様子が特別支援学校へ伝わっていないことがあげられる。附属特別支援学級で実習した学生が次の実習先である特別支援学校へ行く際に, これまで行ってきた実習の内容や実際の指導案を引き継ぐこと, 実習に対しての内容で実習生が記入する目標評価シート(図8)のようなものが引き継ぎの資料として機能することで効率的に, かつ効果的な実習指導につなげることができると考える。

### (4) 特別支援学校教育実習における学生の目標設定と自己評価等の結果

特別専攻科学生15名と学部学生13名に対して, 図8の目標評価シートを使用して, 大学において事前指導と事後指導を行った。事前指導において, 教育実習に臨む学生としての目標(共通目標)として, 「知識」「技能」「態度」の3つの観点で目標を記載させた。また, 自らの実習校において目標とすること(個別目標)として, 「児童生徒の実態を捉える力」「授業を観察・分析する力」「授業を構想する力」「授業を省察する力」の4つの観点で目標を記載させた。事後指導では, 目標に照らして, 自己評価の達成度を%で評定させ, 達成度の根拠となる事項や反省点を記載させた。

図9に特別専攻科学生と学部学生の自己評価達成度平均値(共通目標3つの観点)を示す。「知識」においては, 特別専攻科学生の達成度が約10ポイント高かった。「技能」と「態度」では両者に大きな差は見られなかったが, 「態度」は「知識」「技能」に比して, 達成度が高く評価されていることが分かった。次に図10として, 特別専攻科学生と学部学生の自己評価達成度平均値(個別目標4つの観点)を示す。4つの観点のいずれにおいても, 特別専攻科学生の方が学部学生よりも達成度が高かった。学部学生においては, 「授業を構想する力」が55%と他に比して低いことも特徴的な結果であった。

### (5) 特別支援学校教育実習における学生の目標設定と自己評価等の考察

特別専攻科学生と学部学生の教育実習における自己評価結果より, 学生は, 教育実習を通して身につける力について, 一定程度の達成感を感じていることがわかった。達成度の根拠となる事項や反省点の自由記述では, 達成度を高く評価した学生では「実習を通じた気づきや発見」や「実習の中で改善できたこと」が記載される傾向があった。他方, 達成度を低く評価する学生では「うまくできなかったこと」や「もっとできることがあった」等の自己反省的な記載が多かった。

特別支援学校教育実習は, 短期間で児童生徒の実態把握を行うことが求められる。学習指導案を作成する中で新たな児童生徒の実態がみえてくるため, 適宜, 修正を施しながら「最善」の学習指導案をもって授業を行うこ

とになる。この一連の作業を通して、実習生は自らの知識・技能・態度について向き合う体験を重ね、達成感と不安感の両方を抱えた状態で教育実習期間を過ごしていることが推察される。今後、より効果的な特別支援学校教育実習を検討するにあたり、事前指導では、教育実習中に

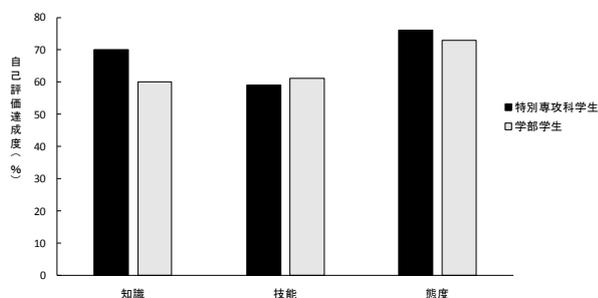


図9 特別専攻科学生と学部学生の自己評価達成度平均値（共通目標3つの観点）

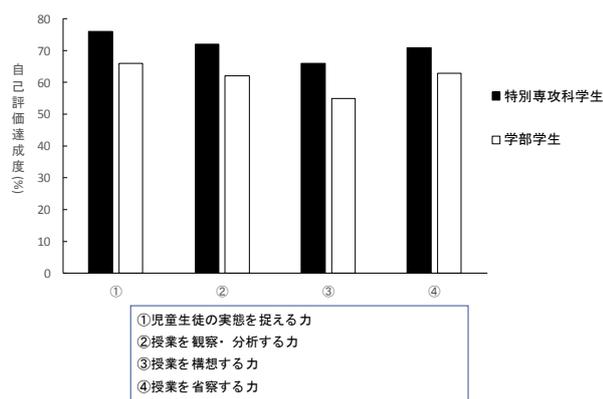


図10 特別専攻科学生と学部学生の自己評価達成度平均値（個別目標4つの観点）

求められる事項等（実態把握から教壇実習までの流れ）について、大学と実習校が連携した指導を行うことで、実習生に事前の準備と心構えの形成を促していきたい。また、事後指導では、自らの体験について、「うまくできたこと」と「うまくできなかったこと」の両面から振り返りを行い、体験を他者に語ることで課題意識を明確化するような取り組みが必要ではないかと考える。

#### （6）附属特別支援学級の利点

事前の大学での指導もあるが、実際に、児童生徒を目の前にした教育実習指導は効果が大きい。実習期間中だけでなく、事前の学

校訪問などで児童生徒のことを知る場面やかかわる機会を増やせるよう、他の附属特別支援学級の取り組みも参考として、より充実させていきたい。また、基礎的な教員免許の取得のための実習においても、特別支援教育の講話の内容充実やこれまでも行ってきた実際の授業観察の機会（図11）を増やし、通常の学級の指導教員も特別支援学級のことについて語れるような体制をつくることが望ましいと考える。そのためにも特別支援学級をもつ附属学校としてのあり方も今後考えていく必要があると考える。



図11 基礎免実習生による特支授業参観

## 6. おわりに

附属特別支援学級の実習において学生に対し指導をしていくが、5日間という期間の中で実習生に求めるのはA4程度の略案と児童生徒とのかかわりのなかでの見取り、特別支援学級担当としての学校内における教員の動き等である。指導案作成については、基本的なことを実際に対象とする児童生徒とかかわりながら押さえることで理解は増すと考える。その後の特別支援学校での実習における指導案作成にも十分応用していけるものと考ええる。

しかし、教育実習の内容は指導案作成のみではなく教育活動全般を経験することでもある。指導案作成も教育活動の一端ではあるが、それと同様にその他の活動も重要な内容であることも意識して指導を行っていくべきと考える。教育の実践的体験となるように、指導教員だけでなく、学校として教師の資質能力や実務について実際の教育現場での動きを観察してもらいたいと願うとともに、それに耐

えうる附属学校であり，教員でありたいと願う。

#### 引用（参考）文献

- 1) 小山茂喜（2010），「教育実習安心ハンドブック」．学事出版．
- 2) 梨木昭平（2015），「教職実践演習・教育実習指導」．大学教育出版．
- 3) 藤村裕一（2015），「授業改善のための学習指導案」．ジャムハウス．

# 要 約

附属学校特別支援学級における特別支援教育の教育実習のあり方に関する研究

本研究は、附属学校の特別支援学級における教育実習において、実習終了後に行う公立特別支援学校での教育実習のさらなる充実を図り、学部教育と附属の実習、公立特別支援学校での実習の連続性整備のためにプログラムの見直しや改善を図ると共に、そのあり方について検討する。附属東雲小学校・中学校は大学の特別支援教育学講座と連携し、教育実習の内容の検討や改善に向けての提言を受ける他、具体的な大学における取り組みとも連動するようにした。さらに、特別支援教育実習協議会を通して特別支援学校との連携を図り、実習校と学生へのアンケート調査によって課題を明らかにした。また、全国の附属学校特別支援学級の連絡協議会を活用し、教育実習における実情や課題を情報交換することで、情報の共有化を図り新たな知見も得た。このような取り組みを進めていく中で、実習の事前指導にあたり、公立特別支援学校との連携が不足していたことが課題としてあげられた。この課題を解決していくために、教育実習に対しての附属学校としての取り組みを改善すると共に、より具体的かつ実用的な指導や評価を行い、内容を引き継ぐシステムの構築が必要であることが明らかとなった。

Study on the way of educational practical training of special needs education in at the special needs class in the affiliated school, Hiroshima Univerisity

The purpose of this research is to improve the teaching practice at the public special support school which is carried out after completion of the educational practice of the attached school special support class and to improve the educational practice of the undergraduate school and the special special support school We reviewed the contents of teaching practice and examined improvement. Attached Shinonome Elementary School and Junior High School have a special support education course lecture of the Graduate school of pedagogy and a public education practice meeting with the public special support school, and from the questionnaire survey to each school and the student, lack of cooperation with the public special support school It was made clear that it was. In order to solve the problem, it is necessary to instruct teacher interns more practical guidance and evaluation, and to inherit the contents to the public special support school.